

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の形成	施策コード	I-2-(2)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	主管部局名	警察本部
			担当課室名	警務課
施策概要	巧妙化・広域化・多様化する犯罪に迅速・的確に対応する警察体制の強化を図り、県民を犯罪から守る警察活動を推進するとともに、県民一人一人が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、県と県民、事業所が一体となった地域安全活動を展開する。 また、犯罪による直接的な被害だけではなく、精神的・経済的な被害を受けた県民の立場や心情に配慮した支援活動を推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		22年度			27年度
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値
①	犯罪対策の推進	i	刑法犯認知件数	16	15,482	13,500以下	8,691	155.3%	12,000以下
②	安全・安心なまちづくりの推進								
③	犯罪被害者支援活動の推進	ii	診断書料等公費負担件数	16	65	—	212	—	—
						平均達成率(%)		155.3%	

【業績評価】

No.	業 績 評 価			
i	達成	刑法犯認知件数は8,691件で、7年連続減少し、13,500件以下の目標値を達成した。		平均 評価
ii	—	犯罪被害者等支援団体への業務委託を実施し、犯罪被害者等の支援体制の充実を図った。 性犯罪被害者を含む犯罪被害者への診断書料等の支給を実施し、被害者の二次的被害の防止を図った。		達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名		事務事業評価		事業コスト
			総合評価	掲載頁	
i	1	地域防犯力強化育成事業	見直し(事業内容の拡充)	-	20,894
	2	自主防犯ボランティア地域定着化事業	現状維持	243	8,583
	3	県民と築く安全・安心まちづくり協働事業	終了(23年度末)	-	19,116
	4	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	見直し(事業内容の拡充)	-	63,773
ii	1	被害者支援事業	見直し(事業内容の拡充)	-	9,528
	2	被害者対策強化事業	見直し(事業内容の拡充)	-	10,850

【構成事業の妥当性】

施策の評価指標である刑法犯認知件数は、7年連続減少し、8,691件(前年比804件減少)であり施策目標を達成した。また、犯罪被害者等の支援体制の整備を図った。よって、施策の構成事業は妥当である。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由	刑法犯認知件数は、7年連続減少し、施策目標は達成されており、構成事業も妥当である。構成事業の各総合評価は見直し4事業(事業内容の拡充)、現状維持1事業、23年度末終了1事業であり、体制の充実等、施策の充実が必要である。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト	
i	1	地域防犯力強化育成事業	スクールサポーターの配置(2名増員)、ホームページ及びまもめーるシステムによる防犯情報の提供	25,306
	2	自主防犯ボランティア地域定着化事業	自主防犯ボランティア活動基盤整備事業、拡げよう!防犯の輪推進事業	9,705
	3	県民と築く安全・安心まちづくり協働事業	振り込め詐欺撲滅推進事業、捜索救助犬活用促進事業、次世代ボランティア育成事業	19,453
	4	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	交番相談員及び警察安全相談員の配置	64,224
ii	1	被害者支援事業	犯罪被害者の支援事業及び犯罪被害者等支援意識の広報啓発事業を民間団体に委託	10,200
	2	被害者対策強化事業	被害者の精神的・経済的支援、捜査過程における二次的被害の防止・軽減、被害者支援広報の実施、被害者の安全確保等	14,166

【今後の施策展開の方向性】

刑法犯認知件数は、7年連続減少しているが、凶悪事件が相次いで発生するなど、依然として、治安情勢は厳しい状況である。
よって、治安情勢の変化への的確な対応や各事業の検証により、今後も犯罪に強い地域社会の形成に取り組んでいく必要がある。